第45回大阪府男女共同参画審議会議事概要

【開催日時】

令和6年10月1日（火曜日)13時から14時

【場所】

大阪府立男女共同参画・青少年センター3階（一部ウェブ会議）

【出席委員】

赤 瀬　 史：日本労働組合総連合会大阪府連合会女性委員会　委員長

宇田川　直 子：地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター　助産師　主任

桑 野　里 美：有限会社ビジネス・パートナー・オフィス　代表取締役

土 野　美穂子：一般財団法人大阪府人権協会　評議員

寺 井　基 博：同志社大学社会学部　准教授

濱 田　智 崇：京都橘大学総合心理学部　准教授

檜 尾　めぐみ：特定非営利活動法人発達障害サポートセンターピュア　理事長

丸 山　里 美：京都大学大学院文学研究科　准教授

南 野　佳 代：京都女子大学法学部　教授

梁　 沙 織：弁護士

【次第】

1. 開会
2. 議事
	1. 会長及び会長代理の選任について
	2. 部会委員の指名について
	3. 男女共同参画にかかる府民意識調査について
	4. その他
3. 閉会

【会議の概要】

(1) 会長及び会長代理の選任について

会 長：寺井委員

会長代理：南野委員

上記のとおり、規則に基づき、会長は各委員の互選、会長代理は会長の指名により決定

(2) 部会委員の指名について

　　部 会 長：寺井委員

　　部会委員：赤瀬委員、梶原委員、濱田委員、丸山委員、南野委員（五十音順）

　規則に基づき、会長の指名により上記委員をもって部会委員に決定

(3)男女共同参画にかかる府民意識調査について

・資料に基づき、令和６年度男女共同参画にかかる府民意識調査について事務局から説明

主な意見等（〇：委員、■：事務局）

○委　員）府民意識調査の分析結果が出る時期と、どういう形で分析されているかを説明願いたい。

■事務局）結果分析にあたっては、クロス集計を行う。それぞれの回答にかかる性別ごとの傾向や、回答の中での分布などを確認していく。11月に部会の開催を予定しているので、その時期には結果をお示しできると思う。

○委　員）現行プランの評価を実施しているとのことだが、府民意識調査と紐づいたものではないという理解で良いか。

■事務局）各事業所管課において、それぞれの施策がプラン中のどの重点目標に関連するかを整理しており、その取組状況は毎年ホームページで公表している。現行プランの評価は、今まで公表した内容も含めて、現時点での進捗状況や、目標への達成度合い等を確認していくものであることから、府民意識調査と直接紐づくものではない。

○委　員）現行プランの評価においては、設定した目標値に対して、達成率が何パーセント、というような形で分析されているのか。

■事務局）各重点目標の中で、数値として出せるものは、目標指標や参考指標を定めている。計画の終了年度である令和7年度までの達成を目標としている。令和7年度まではまだあるので、現時点で目標達成見込みがあるかどうか、また、目標未達の場合には、これからどう取り組んでいくか、といった視点の評価・分析を行っている。

○委　員）そのような評価は毎年実施しているわけではないということか。

■事務局）毎年度の取組状況等進捗は、ホームページで公表している。今回は、プラン中間年の評価という形のため、過去2年度分の評価をまとめて見直した上で、目標達成に向けて具体的にどう取り組んだか、どういう取組みが足りていなかったかという視点で確認していくことになる。

○委　員）若い人の回答率が少なくなっているが、これは人口比例によるものか。

■事務局）調査票送付にあたっては、無作為で、年齢に偏りがないように対象者を抽出している。しかしながら、毎回の調査において、若年層の回答が少なく、年齢層が上の方からの回答が多いというのが実情。したがって、今回の調査においても、人口比例というよりも、回答者の内訳が高齢者層の方が多かったという結果ではないかと考えている。

○委　員）本当は、20代や30代からの回答が増えた方が良いので、次回以降、何か工夫ができたらいいのではないかと思う。

■事務局）次回に向けた課題として、検討していきたい。

○委　員）審議会と部会の関係について、役割や位置づけをこの場で明確にしておけたらと思う。事務局から説明願いたい。

■事務局）男女共同参画施策に関することや、計画策定に関わることは、本審議会である男女共同参画審議会にてご審議をいただくこととしている。その上で、個別の事案について、例えば計画策定に向けた詳細な議論や定期的な検討が必要になる場合には、部会を設置することができるとされており、今回の次期プラン策定においては、まずは部会で審議・整理をしていただいた上で、本審議会での最終審議を行っていただく、という形を考えている。部会、審議会と交互に開催するスケジュール案としているのも、同趣旨からである。

○委　員）次期プラン策定においては、今後策定される国の第６次男女共同参画基本計画を踏まえたものとする、との説明であったが、第５次男女共同参画基本計画はどこかに掲載されているか。また、国が3カ月先行して第６次男女共同参画基本計画を策定した後、府の次期プランを策定する、という流れになるか。

■事務局）国の第５次男女共同参画基本計画は、内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されている。また、国の計画の指針や方針、男女共同参画白書なども掲載されている。国における第６次男女共同参画基本計画策定に向けた進捗状況は、情報収集を行っているところ。国の計画を踏まえて都道府県における男女共同参画計画を策定する、ということが男女共同参画社会基本法定められているため、国の計画に沿った形で策定するとともに、府の独自の課題なども盛り込んだ計画づくりを進めていきたいと考えている。

○委　員）目標指標を定めているが、なかなか達成が難しく、課題が残っているところだと思う。府民意識調査を通じて、社会経済情勢がどの程度の支障となって目標達成を難しくしているかといった点、これから明らかになるのかなと思う。国の計画にのっとったものにして、加えて府独自の課題を入れていく、という説明であったが、新たな課題を踏まえつつ、これまで達成できなかったものをどうクリアしていくかが重要。府の計画を参考に、市町村において計画を策定したり、具体的な取組みを進めていくこととなると思うが、それぞれの市町村が、予算等の制約があって大変で、課題解決がなかなか進んでいないのが実情だと思う。府内全域での課題解決や目標到達に向けてどうするかという点、部会においても議論を進めていただきたい。

(4)その他

・事務局から、今後のスケジュールを確認した。